

令和3年度版

深谷市の環境



深谷市 環境水道部 環境課

はじめに

近年、私たちが物質的な豊かさや利便性の高い快適な生活を求め続けた結果、温室効果ガスによる地球温暖化、オゾン層の破壊、天然資源の枯渇の懸念、国外からのPM2.5などによる越境大気汚染、自然環境の破壊による生物多様性の減少など環境問題は地球規模で深刻さを増しています。

平成26年11月の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次報告書では、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

平成30年4月に閣議決定された国の「第五次環境基本計画」では、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定を踏まえた「地域循環共生圏」が提唱され、令和2年10月には、内閣総理大臣より「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言されました。

本市では、深谷市環境基本条例に基づき、環境に配慮した行動や活動を計画的に進めるため、平成30年度からの10年間を計画期間とした「深谷市環境基本計画」を策定いたしました。「深谷市環境基本計画」では、『安心とやすらぎを感じられるまち ～市民が住みやすく地球環境がまもられるまち～』を目指すべき環境像として掲げ、令和3年1月には、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティふかや」宣言を行い、市民、事業者及び行政が一体となって、環境の保全と創造に取り組んでまいります。

本書は、深谷市環境基本条例第10条の規定に基づき、本市の環境行政の現状と環境保全に関する施策の実施状況等を掲載し、令和3年度版「深谷市の環境」として取りまとめたものです。本書が幅広く活用され、皆様の環境問題に関する関心と理解を深め、地球にやさしいライフスタイルの取組が推進されるための一助となれば幸いです。

令和4年11月
深谷市 環境水道部 環境課

目 次

目次

第1章	環境基本計画の概要	1
第1節	計画の基本的事項	1
第2節	目指すべき環境のすがたと5つの基本目標	3
第3節	施策の展開	4
第4節	環境指標と令和元年度の実績	6
第5節	計画の円滑な実施	9
第2章	深谷市の特性	11
第1節	現況特性	11
第2節	社会的条件	13
第3章	環境の現状と対策	15
第1節	大気汚染	15
第2節	水質汚濁	18
第3節	騒音・振動・悪臭	23
第4節	土壌地下水汚染	30
第5節	ダイオキシン類対策	32
第6節	その他の環境保全対策	35
第4章	環境保全行政の推進	41
第1節	深谷市地球温暖化対策実行計画	41
第2節	その他の取り組み	44
第5章	ごみの処理とリサイクル	53
第1節	ごみ処理の現状	53
第2節	ごみの減量とリサイクルの推進	62
第6章	し尿・浄化槽汚泥の処理	64
第1節	し尿・浄化槽汚泥処理の現状	64

